

令和2年度第1回岩手県企業局経営評価委員会 議事録

令和2年7月28日(火) 13:30 ~ 16:00

エスポワールいわて 3階特別ホール

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ(石田企業局長)
- 3 議事
 - (1) 令和元年度 決算概要について【報告事項】
 - (2) 令和元年度の評価(実績)について
 - (3) 第5次中期経営計画期間の評価(実績)について
 - (4) 令和2年度 第1四半期の取組状況について
 - (5) その他
- 4 その他
- 5 閉会

出席者名簿

委員	一関工業高等専門学校 副校長	あかし 明石 なおゆき 尚之	
〃	岩手県立大学総合政策学部 准教授	いずみ 泉 けいこ 桂子	欠席
〃	いわて生活協同組合 常務理事	かねこ 金子 せいこ 成子	
〃	早稲田大学 研究院 准教授	さとう 佐藤 ゆうや 裕弥	
〃	盛岡ガス株式会社 常務取締役総務部長	まつかわ 松川 けん 顕	
企業局	局長	いしだ 石田 ともこ 知子	
〃	次長兼経営総務室長	すがわら 菅原 けんじ 健司	
〃	技師長	ほそかわ 細川 ひろもと 普基	
〃 (経営総務室)	管理課長	すずき 鈴木 みつまさ 光将	
〃	予算経理担当課長	ふるかわ 古川 あつし 敦	
〃 (業務課)	総括課長	むらかみ 村上 としひろ 敏弘	
〃	事業担当課長	さとう 佐藤 たくや 卓也	
〃	電気課長	やまや 山谷 のりひこ 紀彦	
〃	技術主幹兼土木・施設担当課長	さとう 佐藤 ひでかず 秀和	
〃	発電所再開発推進課長	いしかわ 石川 ゆきひろ 幸洋	
〃 (施設総合管理所)	施設総合管理所長	ふじわら 藤原 きよと 清人	
〃 (県南施設管理所)	県南施設管理所長	よしだ 吉田 きとき 悟規	
事務局	経営総務室 特命参事兼経営企画課長	すがわら 菅原 かつひろ 克浩	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	そべ 曾部 ふみひろ 文宏	
〃	経営総務室 経営企画担当 主査	おぼら 小原 じょう 穰	
〃	経営総務室 経営企画担当 主事	おやま 小山 かつや 勝矢	

(委員 50音順 敬称略)

(発言者)

(発言内容)

【 1 開 会 】

菅原次長 　　ただ今から、令和2年度第1回岩手県企業局経営評価委員会を開催いたします。

本日、暫時、進行役を務めさせていただきます、次長の菅原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、本日出席しております名簿記載の職員のうち、今年度の定期人事異動による新任の職員がございますので、御紹介申し上げます。

まず、局長の石田知子でございます。

次に、管理課長の鈴木光将でございます。

次に、予算経理担当課長の古川敦でございます。

次に、業務課事業担当課長の佐藤卓也でございます。

次に、業務課電気課長の山谷紀彦でございます。

次に、業務課発電所再開発推進課長の石川幸洋でございます。

以上6名が新任でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この「岩手県企業局経営評価委員会」は、基本的に公開として開催することとしており、ホームページ等でも掲載しているところですので御了承をお願いいたします。

それでは、お手元の次第により、進行して参りたいと存じます。

開会に当たりまして、企業局長の石田より御挨拶を申し上げます。

【 2 あいさつ 】

石田局長 　　本日は大変お忙しい中、また、悪天候の中、御出席いただきましてありがとうございます。

はじめに、今般の令和2年7月豪雨で犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた全ての皆様にお見舞い申し上げます。

さて、企業局では、昨年度、将来にわたって健全で効率的な経営を行うため、今年度から10年間の「岩手県企業局長期経営方針(2020~2029)」と、その実現のための4年間のアクションプランとなる「第1期中期経営計画」を策定いたしました。

今年度は、計画の初年度として、再生可能エネルギーの維持拡大に向けて築川発電所の建設工事を鋭意進めるとともに、稲庭高原風力発電所の再開発では、新しい風車の製作についての工事契約を締結したほか、胆沢第二、入畑発電所の再開発に向けて準備を進めているところです。

また、北上川流域の工業団地に立地いたしました大手半導体企業へ工業用水を供給するため、新浄水場の整備にも着手したところです。

さらに、地域貢献として、引き続き「いわて復興パワー」による電気料金

の割引について、対象事業者を拡充し、継続することとしております。また、東北電力(株)、久慈地域エネルギー(株)と連携し、企業局の水力発電所で発電したCO2フリーの電力を供給する新たな取組も始めたところです。

本日の議題は、『令和元年度実績の評価』、『第5次中期経営計画期間の実績の評価』及び『令和2年度第1四半期の取組状況』としております。

委員のみなさまにおかれましては、様々な視点、専門的な知見から御審議を賜り、忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

菅原次長 なお、本日は、泉委員におかれましては、御欠席する旨、御連絡をいただいております。

それでは議事に入りたいと存じます。以降の議事進行は、経営評価委員長
の明石委員長にお願いしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

【 3 議 事 】

明石委員長 委員長の明石です。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

本日の内容ですが、報告事項として、「令和元年度決算概要」について、事務局から報告がございます。

その後、審議事項として、「令和元年度の評価(実績)」、「第5次中期経営計画期間の評価(実績)」、「令和2年度第1四半期の取組状況」について協議を行います。

事務局から配布されているタイムスケジュールに沿って進めてまいりますので、議事進行に御協力をお願いします。

それでは、(1)「令和元年度決算概要について」事務局から説明をお願いします。

(1) 令和元年度 決算概要について

経営総務室 古川予算経理担当課長が下記資料に基づき、令和元年度決算概要について報告を行った。

資料1 令和元年度 決算概要について

明石委員長 ただいまの説明につきまして、御質問・御意見等はございませんか。

松川委員 1ページの3番、経常費用の状況のところ、市町村交付金は固定資産税相当額とのことですが、高森高原風力発電所の市町村交付金が増えているのはなぜでしょうか。平成29年度に運転開始し、既に年数が経過していますが、固定資産税とは計算の仕方が違うのでしょうか。

古川予算経理 高森高原風力発電所については、平成30年1月に運転開始しておりますが、市町村交付金を支払う基準日の関係で、2年後の令和元年度に最初の交付金が生じたものです。一戸町に交付金として支払いをしており、前年度はないため、皆増となったものです。

今後は、償却が進み、交付金が少しずつ減っていくことになると思います。

金子委員 決算の利益については、どちらの事業も前年と同様の利益を確保しているということですが、決算概要報告としては、初めに予算との関係でどうだったのか、その後、前年比較でどうだったのかを説明するというのが普通だと思うのですが、今までもこういう形での報告でしたでしょうか。

古川予算経理 前年度までの経営評価委員会では、6月にホームページ等で公表している対前年度比の資料に基づいて説明させていただいたところですが、前年度の委員会において、予算との比較で説明すべきではないかという御意見をいただいたところです。

決算概要は、県の一般会計や医療局と同様に、同じような内容で、前年度決算との比較により公表しておりますが、今回は、例年どおりの資料に加えて予算との比較の資料を作成し、説明させていただいたところです。

なお、前年度決算との比較については、決算の規模感や推移を見るといった要素も入っております。

金子委員 県の決算や医療局との関係で、このような形になっているということは分かりましたが、基本的には、予算なり計画に沿って執行していくということから考えると、やはり予算との比較がベースとなるのかなと思いました。

資料は出していただいているので、予算と比較してどうだったのかということが分かりましたし、事情も了解いたしました。

佐藤委員 電気事業については利益水準が少し増えており、工業用水道事業については、若干利益は減少傾向ではあるものの、全体としては健全経営が営まれている範囲であるという印象を受けましたので、今後とも健全経営をお願いしたいと思います。

1ページ目の特別損失の状況は、建設準備勘定の償却ということでしたが、もう少し具体的な中止理由をお伺いします。

また、現在このような準備勘定があって、今後も同様に償却予定のものがあるかについても併せてお伺いします。

村上業務課総 北本内地点開発中止の経緯についてですが、この地点は、平成2年度から調査を開始しております。当初は、県土整備部の北本内ダムに参画して、ダム式の発電所を計画しておりましたが、平成10年度にダムの計画が中止となったことを受けて、企業局単独の発電所の計画となりました。

この地点は地すべり地帯になっており、対策にお金がかかるということ

で、これをクリアするため、これまで調査・検討を行ってまいりました。経済性がかなり悪い地点であり、固定価格買取制度を活用して開発ができるかについても検討しましたが、それでも経済性が悪いということで、今回は断念したというところ です。

同様の調査を行っている地点は、あと1地点ほどございます。その地点については、今後の方針はまだ決めていないところ です。

佐藤委員 今回の特別償却については正当な理由があるということで、しかも金額的にもそれほど大きいものではないということで承知しました。

また、もう1か所、同様の地点があるとのことでしたので、この地点についても、今後の見通しをしっかりと見定めて対応してほしいと思います。

明石委員長 その他ございますか。

なければ、審議事項に移りたいと思います。

まず、(2)「令和元年度の評価(実績)について」の審議を行います。

「令和元年度の評価」につきましては、昨年度末に暫定評価をしたものですが、年度実績がまとまりましたので、改めて評価したいと思います。

なお、全体を通じて説明・質疑応答を行いますので、事務局は、特に暫定評価からの変更点やポイントを中心に説明願います。

それでは、事務局から『令和元年度の評価(実績)について』説明をお願いします。

(2) 令和元年度の評価(実績)について

経営総務室 菅原特命参事兼経営企画課長が下記資料に基づき、令和元年度の評価(実績)について説明を行った。

資料2-1	令和元年度 評価の総括(案)
資料2-2	令和元年度 経営評価総括表(案)
資料2-3	令和元年度 行動計画取組状況一覧表(案)
参考資料1	令和元年度 供給停止の原因とその対応一覧
参考資料2	第5次中期経営計画の評価方法について
参考資料3	令和元年度 第3回企業局経営評価委員会における主な意見とその対応

明石委員長 ただいまの説明につきまして、御質問・御意見等はございませんか。

佐藤委員 資料2-1の上の表にある「⑤信頼性の確保」及び「⑧組織力の向上」の二つの項目は概ね達成ということで、事務局の説明で理解ができたところです。私は、評価としてはこれで良いのではないかと考えておりますが、数値だけを見た場合には明らかに下回っていますので、下回っているにもかかわらず概ね達成と判断した理由等をもう少し書き加えた方が良いのではないかと思いますので、意見としてお伝えします。

菅原特命参事 概ね達成という評価については、これまでの経営評価委員会で御議論いた
兼経営企画課 だいた中で生まれてきたという経緯はございますが、理由の書き込みについ
長 ては、今後、もう少し工夫をしていきたいと考えております。

この後、御説明申し上げます今年度からの中期経営計画の評価において、
もう少し客観性を持たせた評価とするため、概ね達成といったあいまいな表
現を少しでも無くするという取組をさせていただいておりますので、後ほ
ど、御説明させていただきたいと思っております。

明石委員長 そのほかございますか。

それでは、コメントがございましたけれども、修正や追記等は必要ないと
考えておりますが、このままということで御異議ございませんか。

各委員 異議なし。

明石委員長 それでは、令和元年度の評価（実績）につきましては、事務局案のとおり
としたいと思います。

次に、(3)「第5次中期経営計画期間の評価（実績）について」の審議を
行いたいと思っております。

「第5次中期経営計画期間の評価」は、平成28年度から令和元年度まで
の評価実績を取りまとめたものになりますので、全体を通じて説明・質疑応
答を行います。

○ それでは、事務局から説明をお願いします。

(3) 第5次中期経営計画期間の評価（実績）について

経営総務室 菅原特命参事兼経営企画課長が下記資料に基づき、第5次中期経営計画
期間の評価（実績）について説明を行った。

資料3-1 第5次中期経営計画 評価の総括（案）

資料3-2 第5次中期経営計画 経営評価総括表（案）

明石委員長 ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等はございませんか。

佐藤委員 資料3-1で第5次中期経営計画全体の評価として、特に電気事業につい
ては電力システム改革への対応という面で、歴史的には企業局としてもほと
んど経験がなかったような、非常に変化のあった4カ年ではなかったかと思
います。

そうした中で、このように比較的順調に推移できたという点については、
我々は評価しなければいけないのではないかと思います。こうした取組をぜ
ひ継続して欲しいと思っております。

もう1点は、共通的事項の地域貢献の項目で、二酸化炭素換算で504トンの温室効果ガスを削減したということで、これは、日本あるいは世界中で取り組まなければならない課題であり、そういった観点からも非常に貢献しているという点は、評価をしなければいけないし、引き続き取り組んでいただくよう要望します。

あえて言えば、一般的な県民の皆さんには、CO2換算で504トン削減しましたと言っても、規模感やイメージが掴みにくいのではないかと思いますので、今後は、もう少し分かりやすい置き換え等を検討されてはいかがかと思えます。

菅原特命参事兼経営企画課長 委員御指摘のとおり、CO2換算で何トンというのは分かりにくいということで、我々もパンフレットなどを作成する際には、森林面積だとどれくらいとか、自動車だと何台とか、色々やっているところではございますが、今後ともそういった工夫をしていきたいと思えます。

明石委員長 ほかにございませんか。

それでは、修正や追記等は必要ないと考えておりますが、このままということで御異議ございませんか。

各委員 異議なし。

明石委員長 それでは、第5次中期経営計画期間の評価は、事務局案のとおりとしたいと思います。

次に、(4)「令和2年度の第1四半期取組状況について」の審議を行いたいと思えます。

説明は、電気事業、工業用水道事業、共通的事項に分け、説明・質疑応答を行います。それでは『電気事業』について説明をお願いします。

(4) 令和2年度の第1四半期取組状況について（電気事業）

経営総務室 菅原特命参事兼経営企画課長が下記資料に基づき、令和2年度の第1四半期取組状況について（電気事業）について説明を行った。

資料4-1 令和2年度 経営目標・取組内容一覧表

資料4-2 令和2年度 第1四半期 取組状況の総括（案）

資料4-3 令和2年度 第1四半期 取組状況（案）

参考資料4 第1期中期経営計画期間の評価方法について

明石委員長 ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等はございませんか。

松川委員 第5次中期経営計画の評価方法は、達成・一部未達成・未達成、取組の評価も良好・概ね良好などとなっていますが、第1期中期経営計画では、目標の達成はA B C D、取組状況の判定はa b cと評価の表し方を変えるということによろしいでしょうか。

菅原特命参事兼経営企画課長 参考資料2の昨年度までの第5次中期経営計画の評価方法を、参考資料4の第1期中期経営計画の評価方法に変えるということでございます。a b cと良好・概ね良好などがやや対応している部分もございますが、目標の達成度については、具体的な数値をパーセントで区切って、曖昧さを無くしたということでございます。

取組状況については、取組中の評価と、取組が終わってから成果がちゃんと得られたかどうかという部分の評価の二つに分けたというのが、今回大きく変わったところです。

明石委員長 ほかにございませんか。
それでは、『工業用水道事業』について説明をお願いします

(4) 令和2年度の第1四半期取組状況について（工業用水道事業）

経営総務室 菅原特命参事兼経営企画課長が下記資料に基づき、令和2年度の第1四半期取組状況について（工業用水道事業）について説明を行った。

資料4-1	令和2年度 経営目標・取組内容一覧表
資料4-2	令和2年度 第1四半期 取組状況の総括（案）
資料4-3	令和2年度 第1四半期 取組状況（案）
参考資料4	第1期中期経営計画期間の評価方法について

明石委員長 ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等はございませんか。

金子委員 コロナ禍の中で、県内企業も厳しいところが増えているのではないかと思います。ユーザー訪問を実施して、使用水量の動向などについて情報交換を行ったということですが、ユーザー訪問する中で、今後、生産量が落ちているので使用水量が減るだとか、そういった動向はなかったでしょうか。

佐藤事業担当課長 工業用水のユーザー企業については、新型コロナウイルス感染症の影響によって、一部減産等の影響はあると聞いておりますが、県内の工場については稼働しているとの情報を得ております。

工業用水の給水状況については、使用廃止したところの水量を除いて、前年度の実使用水量と4月から6月までの実使用水量を比較すると、若干ではございますが、全体として、今年の方が使用していただいているという状況です。減っているユーザーもございますが、全体としては若干増えているという状況です。

明石委員長 ほかにございませんか。
それでは、『共通的事項』について説明をお願いします

(4) 令和2年度の第1四半期取組状況について（共通的事項）

経営総務室 菅原特命参事兼経営企画課長が下記資料に基づき、令和2年度の第1四半期取組状況について（共通的事項）について説明を行った。

資料4-1 令和2年度 経営目標・取組内容一覧表

資料4-2 令和2年度 第1四半期 取組状況の総括（案）

資料4-3 令和2年度 第1四半期 取組状況（案）

参考資料4 第1期中期経営計画期間の評価方法について

明石委員長 ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等はございますか。

金子委員 水力プレミアムの取組について、非常に良い取組ではないかと思えます。初めて聞いたような気がするのですが、もうホームページなどで公開になっているのでしょうか。

また、現在の契約に水力プレミアム分の料金が加算されて利用する企業が、岩手県内のCO2フリー電気を使用しているということを掲示できるということでしょうか。

菅原特命参事兼経営企画課長 水力プレミアムの取組については、6月から取り組んでおり、東北電力のホームページなどでも公開されているところです。もう少し、頑張ってPRしていきたいと思えます。

この取組は、東北電力が顧客に販売する際に、通常の料金に、プレミアム分を上乗せしてお使いいただくという商品です。

なお、企業局と東北電力との間での契約では、既に、企業局の電気に関する非化石価値について、企業局が供給する全量の電気に対して非化石価値を買っていただいております。

金子委員 6月から始まっているということは、既に契約をされている方もあるということでしょうか。動きとしてはどうなのでしょう。

菅原次長 東北電力では、6月から、「いわて復興パワー水力プレミアム」という商品名で、環境付加価値を付けた商品の提供をスタートしており、通常の料金メニューに2.2円を上乗せして販売していると伺っております。

まだ契約に至った企業はありませんが、第1号として近々契約になるのではないかと動きがあると伺っております。

明石委員長 そのほかございませんか。

松川委員 資料4-1の表の中で、第二種電気主任技術者が令和2年度末に3人が退職予定とのことですが、現在有資格者が6名ですから、3名になるというこ

とだと思います。この資格は、かなり難しい試験と聞いておりますが、企業局では、第二種電気主任技術者が何名必要なのでしょうか。

また、エネルギーの地産地消ということで、岩手県内の企業を対象とした電力供給をしているということですが、今後、市場取引にも取り組んでいくということですので、一つは地産地消で県内のために使う、もう一つは市場取引でCO2フリー電気としてなるべく高い価格で売電するという二つの方向で取り組んでいくということでしょうか。

細川技師長

電気主任技術者についてですが、企業局では、電気事業法上、1名の第二種電気主任技術者の選任が必要となっております。

また、現在建設中の築川の水力発電所についても選任は必要なのですが、発電所の規模や電圧から、第三種電気主任技術者を選任しております。

その他に、知事部局が管理している施設の一部で、特別高圧で受電している施設があり、その施設には第二種電気主任技術者の選任が必要ということで、企業局から有資格者を外向させて、業務に当たっております。

この資格の取得に当たっては二つの方法があります。

一つは国家試験を受験して合格する方法で、第二種の合格率で見ると、だいたい14~15%前後※となっております。現在、この資格取得を目指して挑戦中の企業局職員が4~5人ほどいる状況で、その他にも、最初の第一歩として第三種の資格取得に向けて頑張っている職員も十数名いるという状況です。

もう一つの資格取得の方法は、経歴を基に申請する方法です。認定された大学や工業高校で電気を専門に学ぶ学科を卒業し、企業局での実務経験を積んで申請するという方法です。最近では、電気を専門として入ってくる職員が少なく、経歴のみで取得するのは難しいため、まずは自力で第三種の試験に合格し、企業局の実務経験を積んで、第二種を申請するという方法もあります。

それぞれが自分なりの計画を立てて、いつ頃資格取得を目指すのかといった目標を定めて、ライフワークの中で、自分なりに頑張ってもらおうよう奨励しているところです。

※令和元年度の合格率：二種一次試験合格率 23.6%、二種二次試験合格率 22.8%、三種合格率 9.3%

明石委員長

電気主任技術者の資格の認定校について、工業高校で第三種、高専で第二種、大学で第一種ということを考えると、高専や大学からの学生を積極的に採用するという取組が重要だと思います。

菅原特命参事
兼経営企画課
長

非化石価値の取引についてですが、固定価格買取制度により売電している発電所については、企業局では非化石価値を所有しておりません。それ以外の発電所については、久慈地域エネルギー株式会社と東北電力株式会社に、全て非化石価値を付けて電気を買っていただいております。

このため、市場で非化石価値だけを取引するという予定はございません。

松川委員 資料2-2の1ページの今後の課題・取組のところでは、容量市場及び非FIT非化石価値証書化に係る必要な手続きを遺漏なく進めていくとなっておりますが、今後、情報収集等をしていくということではないのでしょうか。

菅原特命参事兼経営企画課長 非FIT非化石価値証書化に係る手続きについては、相対の契約の場合でも非化石価値の証書化の手続きが必要となっております。例えば、東北電力に間違いなく非化石価値を渡したということ、証書という紙ではないのですが、口座でやり取りをしなければならず、これが発電事業者の役割となっております、そのことをここに記載したものです。市場での取引という意味ではなく、相対での取引における非化石価値を渡すときの手続きという趣旨です。

松川委員 資料4-3の4ページの適正な収入の確保の記載からも、市場での取引も考えていると思ったのですが、いかがでしょうか。

菅原次長 電気の供給という観点から御説明申し上げますと、新たに容量市場が開設され、そこに参画して、適切に収益が得られるよう取り組んでいくこととしております。

売電契約については、昨年度までは、東北電力との長期基本契約に基づいて契約を更新してきたのですが、今後の契約に当たっては、競争による契約が基本となっております。例えば、価格を重視した一般競争入札という選定方法もあるのですが、企業局としては、地域貢献や県内供給を従来からの基本的な考え方としておりましたので、安定経営、県内供給、地域貢献の3つを基本方針としてプロポーザルを行い、東北電力、久慈地域エネルギーと売電契約を締結したところです。これまでも、県内供給を基本に取り組んできたところですが、今回の水力プレミアムやアマリングリーンでんきといった取組では、環境付加価値を付加して、供給先を特定して企業局の電気を供給するという初めての取組となっています。

今後も、県内供給を基本としていきたいと考えておりますが、現在の売電契約は2年間ということで、令和4年度から売電契約が変更となりますので、それに向けて、どういう方針であればいいのかということについて検討していきたいと考えております。

明石委員長 その他、ございますか。

それでは、各委員から出されました御意見を参考に、今後の取組を進めていただければと思います。

それでは、(5)「その他」についてですが、何かございませんか。

全体を通してでも構いませんが、何かございませんか。

なければ本日予定した議題は以上です。その他、事務局から何かあればお

願います。

事務局 本日の議事録は、後ほどホームページで公表する予定にしておりますので、事前に照会した上で、公表させていただきたいと思っております。

次回の委員会は、11月12日(木)、本日と同じく13:30から、エスポワールいわて3階特別ホールを予定しておりますが、詳細は、後日正式に御連絡します。

明石委員長 これで、事務局が用意した議事はすべてとなります。
議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。
残りの進行については、事務局にお返ししたいと思います。

菅原次長 本日は長時間にわたりまして御審議していただき、貴重な御意見、御助言を賜り、誠にありがとうございました。いただきました御意見等につきましては、参考とさせていただきながら、今後の業務や課題解決に取り組みながら、中期経営計画の推進を図っていきたいと考えております。

なお、今回をもちまして、佐藤委員が退任いたしますので、御挨拶をいただきたいと思っております。

佐藤委員 今回をもちまして、委員を退任ということになりました。少し、コメントをしたいと思います。

私が岩手県企業局の皆さんと初めて接点を持ったのは、企業局の経営評価委員会として関わる前の、平成16年の企業局職員意識改革の研修講師の時だったと思います。当時は、ちょうど公営企業の経営改革が国で話題になっている時期で、今後の企業局をどうするかという時期だったと思います。

当時の感想は、講師を務めた者として、「ほとんど反応がなかった」というのがいまだに記憶に残っています。当時の環境は、どちらかというと公営企業はいらぬという時期で、例えば、近隣だと福島県が電気事業を譲渡するなど、企業局職員の意識がなかなか上がりにくい時期だったと思います。

また、工業用水道については、岩手県の場合、経営が非常に厳しい時期が長く続いていました。改革の見通しが立たないという時期から関わってきた者としては、今日、審議の対象となった経営の評価が非常に良くなったという点は、長く関わってきたからこそ、見ることができたと思っております。

事務局の皆さんにお願いしたいのは、過去に苦勞した方々がどんどん退任され、今残っている方、これから引き継ぐ方というのは、どちらかというと恵まれた環境であり、実は苦勞をしないとなかなか改革も進まないという点で、過去の苦勞もしっかりと引き継いでいただきたいと思っております。もちろん、実際にそういう苦勞をしていただくという必要は全くないのですが、そういった過程を経て今日があるということ、技術の継承に加えて、そういった文化・歴史の継承もお願いしたいと思います。

現在は、全国的に見ると、電力システム改革も概ね安定的な状況に入ってきていて、岩手県は非常に良い状況にあると思います。また、日本全体の公営電気の状況を見ても、非常に有力な団体として、他の団体の見本にもなるような状況になっているということを強く認識していただき、できれば、多くの他の団体に対しても影響力を持てるような企業局として、発展して欲しいと思っています。こういうところは、岩手県人の奥ゆかしさがあるところですが、そういったことに留まることなく、日本中が電力の民間譲渡を謳っていた時期に、運転管理100年というような、非常に力強い方向性を出したのは、岩手県が一番最初だったと思いますので、そうした点を、ぜひ今後に生かして欲しいという思いを込めて、私からの最後の挨拶といたします。お世話になりました。

菅原次長

大変ありがとうございました。

佐藤委員におかれましては、平成24年8月に経営評価委員として就任され、お話にもございましたとおり、企業局としては平成16年度からお世話になっており、長きにわたり、企業局の経営について、御助言、御指導をいただきました。大変ありがとうございました。

今回は、県の規定により、8年が最長期間ということで、任期満了に伴う御退任でございます。8年間誠にありがとうございました。

閉会に当たりまして、局長から一言御挨拶申し上げます。

石田局長

今日は、長時間にわたり、色々な御意見を賜り、ありがとうございます。

佐藤委員におかれましては、長きにわたり、企業局に対しまして、様々な御助言をいただきありがとうございます。そして、心温まるお言葉をいただきました。

今日の会議の中で、評価の考え方についての説明がございました。実は、年度当初に、評価は全て達成というのは、PDCAサイクルを回すうえで課題が見えないのではないかと、もう少し分かりやすい評価方法を考えてはどうかということで、内部で協議をさせていただいたものです。良い・悪い、達成した・達成しないではなく、何が課題なのか、どこまで進捗しているのかということを知りやすくしなければならないのではないかとということで、今回見直しを行ったところです。

委員の皆さんからも御指摘がありましたが、これから地域貢献を考えた場合に、県民に理解してもらい、時代を担う子供たちに企業局がやっている仕事を分かりやすく説明していかなければならないのではないかとということで、これについては、今後工夫をしていく必要があると思っております。

また、新型コロナウイルス感染症についてのお話がありました。新型コロナウイルス感染症については、企業局では、いまのところ、直接の影響はないのですが、長期的に見れば、ユーザー企業が利用する水の問題もありますので、しっかりと状況把握して、適切に対応していく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、これまでと同様、先輩方が残してくれた財産をしっかりと継承して、しっかりと対応していきたいと思っております。

委員各位におかれましては、今後も御助言、御指導よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

菅原次長

これをもちまして令和2年度第1回岩手県企業局経営評価委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。